

第4章 特別支援学校における支援体制の在り方

1 特別支援学校に期待される役割

学校教育法等の一部改正により、従来の盲・聾・養護学校は障害種別を越えた特別支援学校へ一本化されるとともに、地域の小・中学校等に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を支援する特別支援教育のセンター的機能が明確に位置付けられた。特別支援学校においては、これまで以上に障害の重度・重複化、多様化に対応した教育を展開し、在籍している幼児児童生徒を支援を充実させるとともに、これまで培ってきた教育上の高い専門性を生かしながら、地域の小・中学校等を積極的に支援していくことが求められるようになった(図4-1)。

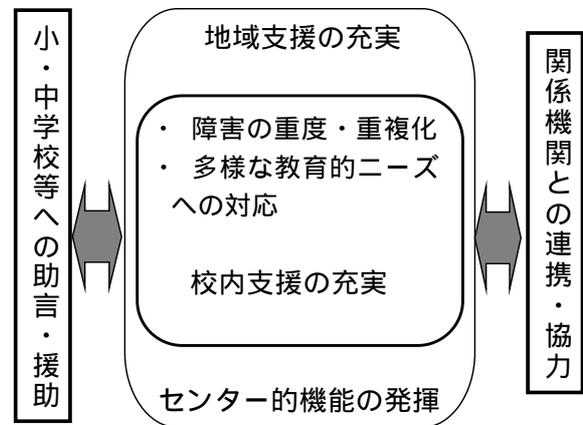


図4-1 特別支援教育で期待される特別支援学校の役割

特別支援学校がこのような役割を果たしていく

ためには、校内での研修等を通して特別支援教育の理念や基本的な考え方を教職員一人一人が十分理解するとともに、在籍する幼児児童生徒に対してより質の高い教育を実践し、その専門性を発揮して地域支援を行うという意識をもつことが必要である。さらに、特別支援学校においては、これまで一人一人の幼児児童生徒に対して個別の指導計画を基に個々の実態や課題など共有しながら、多くの教職員がかかわって教育が実践されてきた。今後は、地域の小・中学校等への支援も含めて新たな視点から、より機能的な支援システムを検討することが求められている。

また、特別支援学校がセンター的機能を発揮するためには、保護者や地域の小・中学校等のニーズを探り、期待される使命や責任、重点的に取り組む事項などを明確にする必要がある。そのためには、校長のリーダーシップの下に、特別支援学校に求められる役割に応じて目的・目標を明確にして、組織や運営の在り方を再構築し、その成果を定期的に評価するPlan - Do - Check - Actionのサイクル(以下「P - D - C - Aサイクル」という。)に基づいた一層効果的な学校経営も重要となる。

2 学校全体で取り組む支援体制の整備

(1) 支援体制整備の基本的な考え方

特別支援学校に求められる役割を果たすための支援体制を検討する中で、一つの校務分掌の係だけでの取組では質的にも量的にも不十分となり、これまでの校務分掌組織では十分に対応できない状況も出てきている。

そこで、特別支援学校は、教職員一人一人が積極的に学校運営に参画し、学校全体で新たな使命と役割を果たすといった機能的な組織づくりが必要になってくる。そのためには、校務分掌全体を見直し、新たな使命と役割を果たす特別支援学校の支援体制を整備していくことが重要である。

特別支援学校に求められる役割を果たすために、例えば、それらを学校のプロジェクト事業と

して位置付け，既存の校務分掌と関連付けながら，既存の校務分掌と別の組織として校内の人的資源の有効活用を図りながら，図4-2に示すようなプロジェクト型の組織を立ちあげることも考えられる。

プロジェクト型の学校組織を検討する上では，各特別支援学校の置かれている地域の状況や規模に応じて，校務分掌全体の見直しを積極的に進める必要がある。特別支援学校がどのような支援体制を整備するか

は，今後，工夫が求められるところではあるが，いずれにしても各特別支援学校がこれまで培ってきた障害のある幼児児童生徒への教育に関する専門性や各学校の地域性を土台に，社会の変化に対応した組織づくりを行っていくことが大切である。

(2) 学校内外の資源を活用した支援体制

学校全体で取り組む組織的な支援を推進していく上で，学校内外の様々な人的・物的資源を活用することが重要である。

ア 人的資源の把握

校内の幼児児童生徒への支援を充実し，更に地域のセンター的機能を推進していく上でも校内の人的な資源を把握し，それらを最大限に生かすことができる体制を整えておくことが重要である。特別支援学校においては，様々な障害種の特別支援学校を経験し，その専門的な指導法を身に付けている教職員や「スーパーバイザー」などの専門の資格を有した教職員だけでなく，小・中学校等で勤務した経験のある教職員，教材・教具製作や音楽が得意な教職員など様々な技能や知識をもっている教職員がいる。教職員それぞれの専門性や得意分野を把握し人的資源として活用できるように，それらの情報を整理することが基本となる。

また，校内だけでなく校外においても，在籍する幼児児童生徒とかかわりのある障害児者等の福祉施設の職員や医師，理学療法士，作業療法士など，より専門性の高い人的資源が数多く存在している。コーディネーターを中心にこれらの専門家と日ごろからつながりを持ちながら，人的なネットワークの構築を図り，校外の人的資源も校内の情報とともに整理しておくことが重要である。

イ 物的資源の把握

特別支援学校には，特別支援教育ならではの備品や，学級担任等が作成した幼児児童生徒の特性に応じた自作の教材教具など専門性を生かした物的な資源が豊富に存在している。備品等については備品管理表に従って校務分掌の係が中心となって管理をしているが，自作の教材教具等については，学級担任等がそれぞれで管理していることも多い。そこで，校内・地域支援の観点から，各係が管理している備品等の情報を整理し直したり，学級担任等がそれぞれで自作している教材教具についても，その目的ごとに情報を整理・集約したりすることで，特別支援学校で蓄積された資源を職員間で共有したり，小・中学校への支援等に活用したりすること

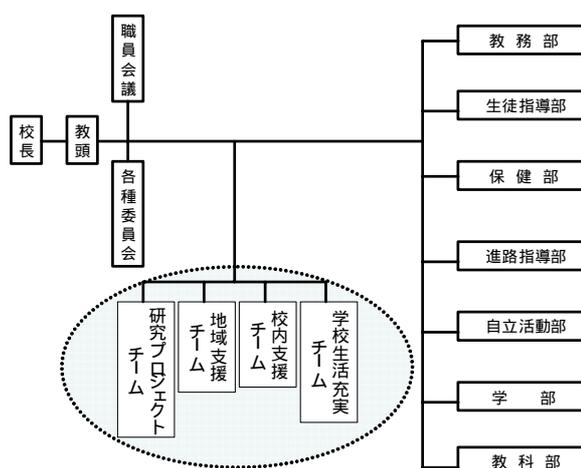


図4-2 プロジェクト型組織（例）

ができる。

表4 - 1は、校内資源リストの例であるが、特に教材教具等については、用途別にカード式にして管理したり、掲示板等に一覧を展示したりして、学級担任等が授業場面で活用しやすくなるような工夫をしておくことも必要である。

表4 - 1 特別支援学校校内資源リスト(例)

領域	項目	名称	保管場所	担当者
教材教具	各教科	算数・数学	「自動販売機で買おう」	小学部倉庫
		国語	「食べ物・写真カード」	小学部倉庫
	
	自立活動	コミュニケーション	「どっちかなゲーム」	自立活動室
		身体の動き	「ひっぱりゲーム」	自立活動室
検査用具	知能検査	WISC -	相談室	
	発達検査	新版K式検査一式	相談室	
	
研修関係	自閉症	啓発用ビデオ	「自閉症の理解」	視聴覚室
		研修用図書	「自閉症児の指導法」	職員室
	発達障害	研修用プレゼンテーション	「発達障害」	視聴覚室
		研修用図書	「発達障害の理解」	職員室

ウ 資源マップの作成

校外には幼稚園や学校、公民館を始め様々な公共施設や障害児者等の福祉施設、医療施設等、また、それらの施設が中心となって行う事業やサービスなど校内・地域支援に活用できる資源が、数多く存在している。

特別支援学校が校内・地域支援を進めていくためには、それらの中で幼児児童生徒の支援にとって有効な資源を把握し、情報として整理しておくことが必要である(図4 - 3)。

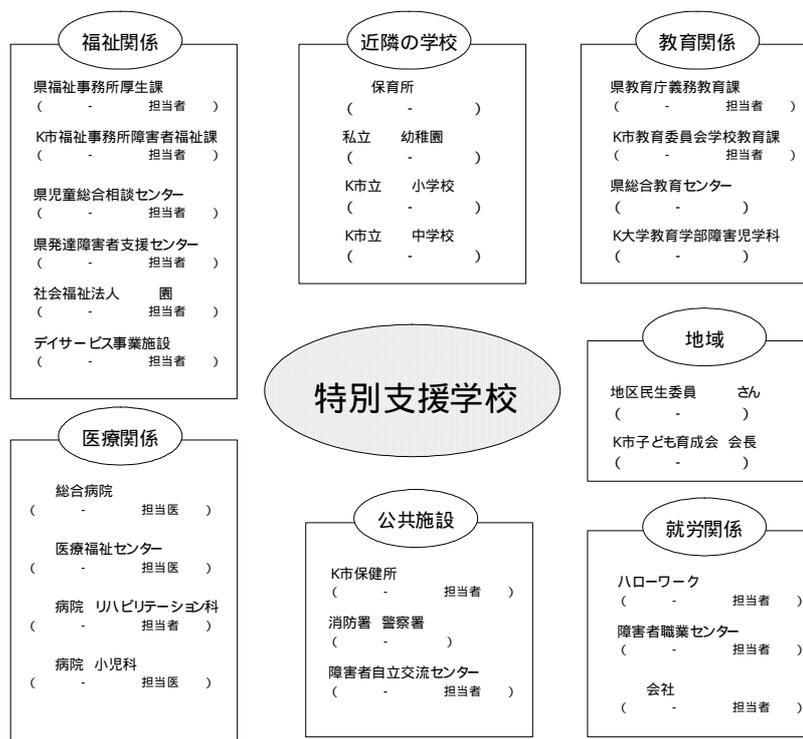


図4 - 3 資源マップ(例)

3 校内支援の充実に向けて

(1) 校内組織での連携

実際の校内の幼児児童生徒への指導，支援に当たっては，学級担任が中心になって行われているが，常に一人一人の幼児児童生徒を学年部や学部全体で，ひいては学校全体で指導，支援していくといった姿勢が重要である。担任だけで解決が難しい課題については，コーディネーターが推進役となり，具体的な指導方法や対応について関係する職員の専門性を生かしながら検討できるような体制を整える必要がある。具

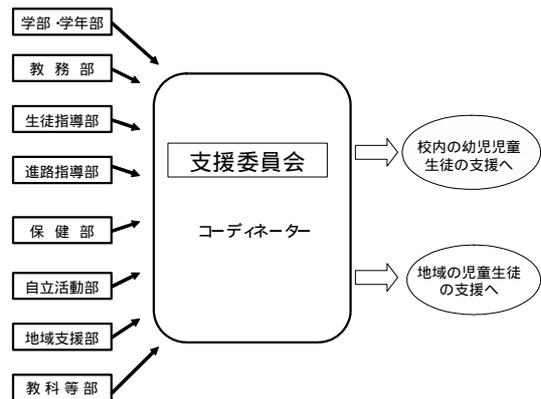


図4 - 4 校内組織（例）

体的には図4 - 4のような校内の組織体制を整え，各部の代表としてコーディネーターは分掌間をまたがる関連業務の連絡・調整を行うとともに，職員の専門性をつなぐ役割を担いながら校内での密接な連携を推進する。

また，コーディネーターは，校内の関係者や医療，福祉等の関係機関との連絡調整役，保護者や関係機関に対する学校の窓口といった役割を担うが，校内の幼児児童生徒の指導，支援に対しては，学部主事等が校内向けのコーディネーターとして，その役割を担うことも考えられる。特別支援学校においては複数のコーディネーターが指名されていることが多い。コーディネーターの役割を整理し，それぞれの校務分掌の業務内容と関連をもたせながら，機能的な体制を整えることも必要である。

(2) 支援委員会の開催

特別支援学校では，各学級で専門性の高い担任の下で日々の指導が展開されているが，幼児児童生徒のニーズによっては，担任だけでは対応が困難な場合もある。そのような場合は，学部や校内全体の協力の下に組織的に支援に取り組んだり，関係機関や専門家の助言等を活用しながらより専門的な支援の検討を行ったりすることも考えられる。このように支援委員会は，幼児児童生徒一人一人の組織的な支援策を検討する上で必要な場となる。支援委員会の意義や必要性について全職員で十分理解し，機能させておくことが重要である。

(3) 校内研修，授業研究会等の開催

校内研修では，学校が現在抱えている課題と，一人一人の教職員の研究課題との共通点から学校全体としての研究目的を明確にして研修内容を精選することが望まれる。加えて教員一人一人の指導力の向上を図るためには，最も基本となる授業づくりに関する研修を充実させていく必要がある。そのためには，学校，学部全体での授業研究会や幼児児童生徒一人一人の事例研究会を計画的に実施するとともに，週ごとの学習計画の打合せの時間なども活用し，授業づくりについて日常的に話し合うことが大切である。このような研修会などを計画，実施することで，教員一人一人の資質の向上が図られるだけでなく，教師集団のまとまりの強化と組織としての教育力の向上が期待できる。

なお，研修の内容によっては，外部への参加を呼び掛け，公開講座等の形式をとることも考え

られる。特に、発達障害に関する研修や実態把握のための心理検査実技研修など、地域の小・中学校等のニーズにもこたえるような研修内容を検討することも必要である。

(4) 個別の教育支援計画に基づく支援の充実

一人一人の特別な教育的ニーズにこたえるためには、個別の教育支援計画に基づく支援の充実を図らなければならない。また、学校の説明責任（アカウンタビリティ）や教師間の連携と支援、学習活動の活性化という視点からも個別の教育支援計画に基づく支援の充実を図る必要がある。

ア P - D - C - Aサイクルのシステム

幼児児童生徒一人一人への支援に当たって、中心的な役割を果たすツールが個別の教育支援計画である。保護者や関係機関とのネットワークの中で、一人一人の特別な教育的ニーズに応じた的確な支援の充実を図ることが大切である。

また、学校の支援システムとして、P - D - C - Aサイクルを明確にし、策定から評価・改善まで、共通の認識の下で取組を推進する必要がある。前述した支援委員会において、どのような手順や内容でP - D - C - Aサイクルを機能させていくかなどについて、その方向性を明確にすることが必要である。

イ 学部間の一貫性

特別支援学校においては、幼稚部から小学部、中学部、高等部と一貫した長期的な支援が可能であることにその独自性とメリットがある。コーディネーターを中心とした学部間の密な連絡調整の下、個別の教育支援計画を活用しながら継続的な支援を推進することが重要である。

ウ 多様な教育的ニーズへの対応

特別支援学校制度への移行を受けて、各特別支援学校には専門とする障害種に加え、ますます多様な教育的ニーズのある幼児児童生徒への対応が必要となる。そこで、各学校で策定される個別の教育支援計画は、関係機関や他の特別支援学校との連携を深めながら、一人一人の教育的ニーズに対応できることが重要である。

4 地域支援の充実に向けて

(1) 小・中学校等との連携

ア 小・中学校等との関係づくり

特別支援学校の教員は、知的障害や自閉症などの障害のある幼児児童生徒に対して、一人一人の実態や教育的ニーズに応じて個別の指導計画を作成し、保護者と連携を図りながら日々の実践を積み重ねている。その一人一人に合わせた教育の視点は小・中学校等の支援に十分生かされるとともに、心理検査等の実施や指導に生かすための分析、また、一人一人の実態に応じた教材教具の作成と活用などこれまで特別支援学校が培ってきた専門性は、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒にとっても必要になってくる。小・中学校等の支援に当たっては、主に特別支援学校のコーディネーターが連携の窓口になることが考えられるが、小・中学校等の求める支援の内容に応じて、コーディネーターだけでなく特別支援学校の教職員が持つ専門性を生かしながら、学校全体で取り組むといった姿勢が重要である。

さらに、小・中学校等への支援に当たっては、単に「支援する、支援される」という関係で

はなく、日々、幼児児童生徒に寄り添って指導をするという同じ教員という立場で、支援する内容が本当に有効であるかどうか、小・中学校等の教員と共に確認や検討をしながら、幼児児童生徒のために適切な支援が実践できるように取り組むことが大切である。このことは、小・中学校等への支援を充実させる取組であり、特別支援学校のこれまでの教育実践を振り返る機会にもなり、集団の中での一人一人の支援という新たな工夫を検討するきっかけともなる。お互いの教育実践に還元できるように、小・中学校等との関係を作っていくことも必要である。

イ 合同研修会の開催

地域でのネットワークづくりでは、日常的活動を積み上げ、協力関係や信頼関係を築いていくことが大切である。定期的な巡回相談の場やコーディネーター同士の連絡会だけでなく、特別支援学校と小・中学校等が、合同で事例研究会や指導法に関する研修会などを開くことでお互いの専門性等を共有し、実際の支援につなげていくことが必要である。例えば、自閉症というテーマの学習会の中で、小・中学校等は在籍する高機能自閉症児への指導に関して、また、特別支援学校は自閉症児への指導に関して、それぞれの事例を持ち寄って検討することによって、自閉症という障害特性の理解や支援の実際について幅広く学習することができる。

特別支援学校においては、長期休業中などに実施する特別支援教育に関する研修会の場を地域でのネットワークづくりに活用するだけでなく、市町村単位で行われる各研修会にも積極的に協力しながら相互研修に努め、地域のネットワークの活性化も図ることが大切である。

(2) 関係機関との連携

特別支援学校においては、在籍する幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」の策定や日々の学習支援のために、教育、医療、保健、福祉、労働などの関係機関と連携を図っている。そこで、地域支援に当たるチームのコーディネーターがパイプ役となり、特別支援学校を中心としたネットワークを小・中学校等の支援にも活用することによって、実務担当者がかかわるネットワークの活性化につなげるようにすることも考えられる（図4-5）。

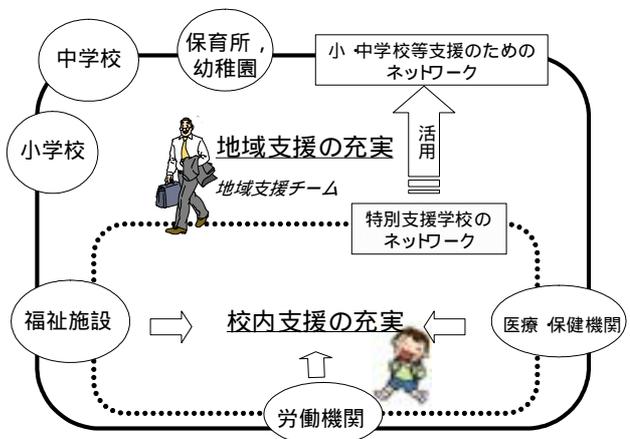


図4-5 ネットワークの活用

(3) 積極的な情報発信

地域内の特別支援教育の推進に当たって、特別支援学校の教育課程や指導内容、方法などの教育実践の様子や特別支援学校が取り組んでいる地域支援の状況を広く発信していくことが大切である。特別支援学校のホームページの中に、地域支援の視点から特別支援教育に関する研修会や指導法に関する情報提供のページを作成したり、校内で作成している「学校だより」を支援地域の小・中学校等に配付したりして、積極的に情報発信を行うことが必要である。また、小・中学校等の支援において、巡回相談の回数を数多くもてななかったり、地域的に離れていたりする場合もあるため、電子メールや電子掲示板を活用した支援の継続性を図ることも大切である。